

令和3年度（2021年度） 立田幼稚園 満3歳児クラス園児の募集について

本園は、平成30年度を境に、主に市町村からの財政支援を受ける「施設型給付」の幼稚園として確認を受け、更に令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」において「特定子ども・子育て支援施設等確認申請書」を熊本市に提出して、無償化対象施設としての確認も受けています。

しかし、施設型給付や無償化の対象児は、満3歳に達していることが法律上の条件となっています。そのため3歳未満の期間については無償化の対象とならず、対応が分かれることをご理解いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

1. 入園資格年齢

平成30年4月2日～平成31年3月1日生まれの者（令和3年度中に3歳に達する幼児）

※令和3年度から、1月～3月生まれのお子様も4月から登園可といたします。

2. 入園後の取り扱い

下記①、②の通り、各月1日時点で満3歳の誕生日を迎えている者を「満3歳児」、2歳の者を「2歳児」として対応します。

①満3歳児（1号認定児）：各月1日時点で満3歳であり、市町村から1号認定を受けている者

②2歳児（3歳未満児）：各月1日時点で2歳の者

3. 入園後の毎月の経費について

（1）満3歳児（1号認定児）

「保育料※」「実費徴収」「預かり保育利用料」とも募集要項に記載の通り。

※無償化により「基本保育料」の徴収はなく、「教育充実費 2,000 円/月」のみ徴収いたします。

※諸条件により、給食費（副食費のみ）や預かり保育の無償化の対象となる場合があります。

詳細は、入園希望者向け事前説明会の際に配付します「重要事項説明書」等をご参照ください。

（2）2歳児

「保育料」として、「①2歳児保育料 月額 18,000 円」及び「②教育充実費 月額 2,000 円」を徴収いたします。「実費徴収」及び「預かり保育利用料」は、募集要項に記載の通り。

※入園手数料、入園料は徴収いたしません。

4. その他の事項

（1）クラス編成

上記2の「①満3歳児」「②2歳児」合同で、満3歳児クラスを1～2クラス編成し、新園舎にて保育を実施いたします。

（2）指導計画

3歳児以上と同様に保育計画を作成し、プレスクールとしてより個別的な指導援助に心がけ、心身の健全な成長発達を図ります。

（3）その他

給食、スクールバスの利用、預かり保育等は、3歳児以上の園児と同様の取り扱いとします。

その他詳細は「重要事項説明書」に記載し、入園希望者向け事前説明会にて改めて説明いたします。事前説明会に参加されなかった方へは、個別に説明することといたします。